

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

平成30年9月21日

金曜日

第4404号

## 目次

### 告示

- 共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準についての一部改正 1
- 特定工程及び特定工程後の工程の指定についての一部改正
- 土地区画整理組合の事業計画の変更 2

### 公告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 3
- 公共測量の終了 5
- 落札者等の公示
- 土地改良区の役員の就退任 6
- 開発行為の工事完了 7
- 県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施 8

## 告示

### 富山県告示第408号

共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準についての一部改正について

共同住宅等の屋外への主要な出口に係る基準について（平成14年富山県告示第231号）の一部を次のように改正し、平成30年9月25日から施行する。

平成30年9月21日

富山県知事 石井 隆 一

第1項中「第10条の3」の次に「第4項」を追加する。

（建築住宅課）

### 富山県告示第409号

特定工程及び特定工程後の工程の指定について

特定工程及び特定工程後の工程の指定について（平成17年富山県告示第117号）の一部を次のように改正し、平成30年9月25日から施行する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

第4項第1号中「第85条第5項」の次に「若しくは第6項」を加える。

（建築住宅課）

### 富山県告示第410号

土地区画整理組合の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により射水市赤田第二土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

射水市赤田第二土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成29年9月29日から平成34年3月31日まで

3 施行地区

射水市橋下条の一部

4 事務所の所在地

射水市橋下条1065番地2

5 設立認可の年月日

平成29年9月29日

6 変更認可の年月日

平成30年9月21日

## 公 告

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地  
大阪屋ショッピング秋吉店 富山市秋吉151-1 ほか15筆
- 2 店舗を設置する者 株式会社大阪屋ショッピング
- 3 変更事項
  - (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 7箇所 敷地東側ほか  
(変更後) 6箇所 敷地東側ほか
- 4 変更の日 平成30年9月12日
- 5 変更の理由 安全性を考慮し、出入口を1箇所減少するため。また、周辺住民からの要望があり、より利便性が高い箇所に、出入口の位置を変更するため。
- 6 届出の日 平成30年9月11日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年9月21日から平成31年1月21日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事

項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 店舗の名称及び所在地

パロー高岡木津店 高岡市木津458番135

### 2 店舗を設置する者 株式会社パローホールディングス

### 3 変更事項

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時（年間60日間は午前9時）及び午後10時

(変更後) 午前9時及び午後10時

#### (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後10時30分（年間60日間は午前8時30分～午後10時30分）

(変更後) 午前8時30分～午後10時30分

### 4 変更の日 平成28年12月28日

### 5 変更の理由 店舗競争力の強化のため。

### 6 届出の日 平成30年9月14日

### 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

### 8 縦覧期間 平成30年9月21日から平成31年1月21日まで

### 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、

縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

## 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、砺波市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

### 2 作業期間

平成30年6月25日から平成30年8月31日まで

### 3 作業地域

砺波市（砺波都市計画図HD66-1）柳瀬地内

## 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 落札に係る物品等の名称及び数量

快適感覚計測システム 一式

- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
轟産業株式会社 福井県福井市毛矢三丁目2番4号
- 5 落札金額  
34,182,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成30年7月23日

### 土地改良区の役員の退任

井口村土地改良区の役員であった次の者が平成30年8月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	前田 理	南砺市池田 150番地
同	古野 喜久男	南砺市井口 35番地
同	中山 秀一	南砺市川上中 856番地
同	吉田 庄吾	南砺市上広安 15番地
同	吉岡 正一	南砺市宮後 295番地
同	荒井 吉治	南砺市池尻 140番地
同	井口 清文	南砺市久保 85番地
同	北村 範雄	南砺市池田 8番地

同	開 澤 浩 義	南砺市蛇喰	1094番地
監 事	池 田 淑 則	南砺市池尻	241番地
同	松 本 明 久	南砺市蛇喰	1127番地
同	菊 池 喜 彦	南砺市大野	15番地

### 土地改良区の役員就任

井口村土地改良区の役員に次の者が平成30年9月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年9月21日

職 名	氏 名	住 所	番 地
理 事	林 則 雄	南砺市蛇喰	1105番地
同	北 村 範 雄	南砺市池田	8番地
同	長 田 貢	南砺市川上中	608番地
同	中 川 正	南砺市井口	40番地
同	荒 木 信 人	南砺市上広安	86番地
同	木 下 春 一	南砺市宮後	258番地
同	窪 田 俊 夫	南砺市池尻	272番地
同	井 口 清 文	南砺市久保	85番地
同	吉 村 久 昭	南砺市蛇喰	1083番地
監 事	荒 井 吉 治	南砺市池尻	140番地
同	松 本 明 久	南砺市蛇喰	1127番地
同	菊 池 喜 彦	南砺市大野	15番地

### 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
砺波市太郎丸5番1及び6番			砺波市太郎丸10番地	境 幸吉
滑川市沖田新1番3外18筆、201番の一部、203番の一部、204番の一部及び210番の一部、上小泉229番の一部、上小泉字鯛田2814番2外9筆、2816番2地先及び2822番2地先並びに上小泉字連房2821番外4筆	同 左	道 路	岐阜県恵那市大井町180番地の1	株式会社 バローホールディングス

### 県有財産（土地）の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年9月21日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 入札に付する物件

物件	所在地	面積(登記簿)	地目	予定価格	入札保証金
1	富山市新桜町4番2	3,651.90平方メートル	宅地	45,736,760円	4,573,676円
2	富山市新桜町3番2	749.94平方メートル	宅地	3,043,294円	304,330円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低貸付料をいう。

##### (2) 貸付期間

物件1：平成30年12月1日から平成31年11月30日まで（1年）

物件2：平成30年12月1日から平成31年3月31日まで（4箇月）

物件2は、平成33年3月31日を限度として、富山県と借受者の合意により1



年毎に貸付期間を更新可能です。

なお、貸付期間の途中で借受者より契約を解除することはできません。

## 2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者  
なお、(2)については、お問い合わせください。

## 3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成30年9月21日（金）から平成30年10月11日（木）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班  
電話番号 076-444-3172（直通）

## 4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成30年10月11日（木）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

## 5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年10月18日（木）午前10時30分
- (2) 場所 富山市新総曲輪1-7  
富山県庁東別館1階入札室
- (3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は必ず、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければ

ばなりません。

#### 7 落札者の決定方法

有効札のうち、物件1と物件2の入札価格が各々の物件の予定価格以上でかつ合計額が最高価格で入札した方を落札者とします。

#### 8 入札の無効

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

#### 9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

#### 10 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければなりません。

#### 11 質問受付

質問は、平成30年9月28日（金）午後5時までにFAX又はメールで提出してください。原則として電話での質問は受け付けません。

質問への回答はまとめて県ホームページに平成30年10月5日（金）に公開します。入札参加者は、県の質問への回答を了承したものとします。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付してください。

FAX：076-444-3486 メール：akanzai@pref.toyama.lg.jp

#### 12 その他

今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。 ）。

#### 13 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）